

# 令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に関する被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。  
 ※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年7月18日  
 8時30分現在  
 内閣府

## 1 気象状況（気象庁情報：7月18日6:30現在）

### (1) 気象の概況

- 7月14日から16日にかけては東北地方に梅雨前線が停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となった。
- 東北地方の北部を中心に大雨となった。秋田県の複数の地点で、24時間降水量が観測史上1位の値を更新したほか、総降水量は秋田県の多い所で400ミリを超え、秋田県や青森県では平年の7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨となった所があった。
- 東北地方では、これまでの大雨で地盤が緩んでいる所があり、少ない雨量でも土砂災害の危険度が高まるおそれがあるため、土砂災害に警戒。
- 18日は梅雨前線が日本海から東北地方にのび、19日には前線上に低気圧が発生して北陸地方へ接近し、20日にかけて前線が本州を南下する見込み。前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流入するため、前線の活動が活発となる。
- 本州の日本海側を中心に20日にかけて大気の状態が不安定となり、雷を伴った激しい雨の降る所がある見込み。東北地方では18日から20日にかけて、北陸地方では19日から20日にかけて大雨となる所がある。その他の地域でも、局地的に大雨となる所がある見込み。
- 土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。落雷や突風に注意。

## 2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：7月18日8:30現在）

### (1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県											2		2
秋田県	1			4	4	5	2	1	383	129	2	517	
合計	1			4	4	5	2	1	383	131	2	519	

## (2) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
秋田県						<u>3</u>	<u>2</u>		<u>60,668</u>	<u>121,626</u>
合計						<u>3</u>	<u>2</u>		<u>60,668</u>	<u>121,626</u>

## 3 避難所の状況（内閣府情報：7月18日6:30現在）

都道府県	避難所数	避難者数
秋田県	<u>62</u>	<u>211</u>
合計	<u>62</u>	<u>211</u>

## 4 その他の状況

### (1) ライフラインの状況

#### ① 水道（厚生労働省情報：7月18日8:30現在）

##### ○水道の被害状況

・秋田県内の5事業者において、約10,840が断水。なお、一部断水解消済み。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【秋田県】 秋田市	約280	約170	7/15～	・冠水によるポンプ停止 ・水管橋の損傷 ・原水の濁り ・応急給水実施中
おがし 男鹿市	約3610	約3610	7/15～	・土砂崩れによる管路損傷 ・応急給水実施中
はっぼうちょう 八峰町	約1300	約1300	7/15～	・土砂崩れによる管路損傷 ・応急給水実施中
ごじょうめまち 五城目町	約3400	約3400	7/16～	・浄水場浸水 ・応急給水実施中
いかわちょう 井川町	約2250	0	7/17～ 7/17	・取水停止
合計※	約10840	約8480		

※各市町村等の断水戸数の合計

#### ② 電力（経済産業省情報：7月18日7:30現在）

##### ア 停電状況

(i) 東北地方で発生している、約10戸未満の停電については順次復旧作業を行っており、本日中に解消見込み。

(ii) 引き続き、大雨や雷が予想される地域では、気象状況を注視し、被害対応に備えている。

##### <北海道電力管内>

##### ○停電解消済み

※最大停電戸数 約900戸（7/15 13:00時点）

##### <東北電力管内>

○停電情報 管内合計：10戸未満（7/18 7:30時点）

○秋田県 10戸未満（山本郡 10戸未満）

※最大停電戸数 約1,500戸（7/15 21:00時点）

##### <中部電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 200戸 (7/15 20:00 時点)

<中国電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 140戸 (7/15 9:00 時点)

<沖縄電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 780戸 (7/17 3:00 時点)

イ 電力需給

○電力需給について、問題なし。

③ガス関係 (経済産業省情報：7月18日 7:30 現在)

○16日にガス製造所内に浸水のあった東部ガス(株)秋田支社においては、非常用発電により都市ガス製造・供給を継続中であり、都市ガス供給についての支障はなし。浸水した受電設備について、復旧対応継続中。熱供給事業・簡易ガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPガスについて、現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類 (経済産業省情報：7月18日 7:30 現在)

○高圧法および石炭法に係る設備について、現時点で被害情報なし。

○鉱山及び火薬関係について、現時点で被害情報なし。

⑤製油所・油槽所 (経済産業省情報：7月18日 7:30 現在)

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

⑥SS (経済産業省情報：7月18日 7:30 現在)

○SSについて、秋田県で2件営業不能。引き続き営業再開に向けて復旧作業中。

⑦通信関係 (総務省情報：7月18日 8:00 現在)

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害情報無し
	KDDI (au)	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑧防災行政無線（総務省情報：7月18日8:00現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨放送関係（総務省情報：7月18日8:00現在）

○被害情報無し

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月18日8:25現在）

○現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：7月18日6:30現在）

①高速道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

○被災等による通行止め：なし

⑤都道府県道等

○被災等による通行止め：1県22区間

・秋田県 22区間（土砂流入4、土砂崩れ6、道路損壊2、路面冠水10）

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：7月18日6:30現在）

○運行状況

<新幹線>

【運転を見合せている路線】：1事業者1路線

JR東日本：秋田新幹線

【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

<在来線>

【被災状況】

JR東日本

五能線 複数箇所路盤流出等（詳細調査中）

【運転を見合せている路線】：1事業者3路線

JR東日本：五能線、奥羽線、男鹿線

【今後、運転を見合わせる予定の路線】なし

②空港（国土交通省情報：7月18日6:00現在）

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

・15日 欠航便2便（JAL2便）

・16日 欠航便6便（JAL6便）

③自動車（国土交通省情報：7月18日6:00現在）

○運休状況等

・高速バス：1事業者2路線運休、一部運休なし

・路線バス：2事業者8路線運休、1事業者9路線一部運休

・宅配事業者：大手3事業者において一部地域で集配遅延等

④海事（国土交通省情報：7月18日6:00現在）

○運休状況等

・1事業者1航路運休

(5)河川（国土交通省情報：7月18日5:30現在）

ア 国管理河川

○雄物川水系雄物川、米代川水系米代川の無堤部での農地浸水を確認（概ね解消）。

○その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

イ 都道府県管理河川

○秋田県において、5水系15河川（米代川水系檜山川、種梅川、小阿仁川、悪土川、雄物川水系太平川、新城川、入見内川、岩見川、馬場目川水系馬場目川、内川川、三種川、馬踏川、鶴川川、比詰川水系比詰川、埴川水系埴川）で氾濫が発生（詳細確認中）。このうち、雄物川水系岩見川では、堤防が決壊し、農地が浸水（応急復旧準備中）。

○その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

(6)ダム（国土交通省情報：7月18日6:30時点）

○洪水調節（事前放流を含む）を実施 17ダム

・17ダムのうち、事前放流の基準に達したダム 6ダム

・事前放流を実施 2ダム（うち、利水ダム0）

・すでに事前放流の容量を確保 4ダム（うち、利水ダム1）

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

○特別防災操作（通常の洪水調節よりも大幅に流量を抑制する操作）を実施 1ダム

・雄物川水系雄物川玉川ダム（国管理）、雄物川の被害を軽減

○異常洪水時防災操作を実施 3ダム

・雄物川水系旭川旭川ダム（秋田県管理）、下流河川の氾濫情報なし（調査中）

・米代川水系小阿仁川萩形ダム（秋田県管理）、移行前から下流河川の氾濫あり

・雄物川水系三内川岩見ダム（秋田県管理）、下流河川（三内川）の氾濫情報はないが合流

する岩見川の下流で氾濫情報あり（調査中）

**(7) 土砂災害（国土交通省情報：7月18日7:30現在）**

**ア 土砂災害**

○2件（秋田県2）

人的被害 負傷者4名（秋田県（秋田市4））

人家被害 全壊2戸（秋田県2）

半壊1戸（秋田県1）

一部損壊2戸（秋田県2）

**イ 土砂災害警戒情報**

○4県 29市町村に発表（青森県、岩手県、秋田県、山形県）

**(8) 港湾（国土交通省情報：7月18日6:00現在）**

○秋田港で漂流物（流木等）を確認。港湾利用に支障なし。

**(9) 下水道関係（国土交通省情報：7月18日7:30現在）**

○秋田県秋田市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（応急対応中）

**(10) 観光（国土交通省情報：7月18日6:00現在）**

○青森県西津軽郡深浦町の宿泊施設1軒で浸水等による被害

○秋田県内の宿泊施設2軒（秋田市1軒、湯沢市1軒）で浸水等による被害

**(11) 海岸、公園・都市、物流（国土交通省情報：7月18日8:30現在）**

○被害情報なし

**(12) 医療関係（厚生労働省情報：7月18日7:00現在）**

**① 医療施設の被害状況**

○秋田県内の5医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告あり。（7/17）

・1医療機関で浸水及び停電

⇒浸水、停電ともに解消済み。一部入院患者転院搬送済（7/16）

新規入院・外来を停止中（7/17）

・1医療機関で断水

⇒給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）。

・1医療機関で停電及び断水

⇒停電は解消済み（7/16）。断水は給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）。

・1医療機関で浸水

⇒解消済み（7/16）

・1医療機関で断水

⇒給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）

・上記被害があった施設において、人的被害なし。（7/17）

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳
------	-------	---------

				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県		5	3	2	0	2	0	3	3
—	あきたし 秋田市	4	2	2	0	2	0	2	2
	おがし 男鹿市	1	1	—	—	—	—	1	1
合計		5	3	2	0	2	0	3	3

市町村名	周辺冠水のみ ※医療機関自体に被害無し	
	最大	現在
秋田県	1	0
あきたし 秋田市	1	0
合計	1	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(13) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報：7月18日8:30現在)

①高齢者関係施設の被害状況

○秋田県秋田市において8施設に床上浸水あり、4施設において利用者を他施設へ避難。  
(7/17)

○秋田県男鹿市において1施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。  
7施設で断水あり⇒浸水被害について復旧済 (7/17)

○秋田県南秋田郡五城目町において1施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。(7/17)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/17)

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県		17	16	10	9	—	—	7	7
	あきたし 秋田市	8	8	8	8	—	—	—	—



	おがし 男鹿市	8	7	1	=	=	=	7	7
	ごじょうめまち 五城目町	1	1	1	1	=	=	=	=
	合計	17	16	10	9	=	=	7	7

②障害者関係施設の被害状況

○秋田県男鹿市において1施設に断水あり。(7/17)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/17)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	1	1	=	=	=	=	1	1
おがし 男鹿市	1	1	=	=	=	=	1	1
合計	1	1	=	=	=	=	1	1

(14)保健・衛生関係(厚生労働省情報:7月18日8:30現在)

①人工透析

○現時点で被害報告無し。

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③被災者の健康管理

○現時点で保健所の被害報告無し。

(15)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係(厚生労働省情報:7月18日8:30現在)

○現時点で被害報告無し。

(16)児童福祉施設等関係(こども家庭庁情報:7月18日8:30現在)

○現時点で被害報告無し。

(17)障害児施設関係(こども家庭庁情報:7月18日8:30現在)

○現時点で被害報告無し。

(18)農林水産関係(農林水産省情報:7月18日8:30現在)

①農林水産関係

○秋田県内の17市町村において、水田及び畑地の浸水・冠水の被害。農地34か所、農業用施設10か所で被害。林地荒廃9か所。

②ため池・ダム等

(i) 防災重点農業用ため池

○防災重点農業用ため池2か所で被害（うち2か所で決壊）。人的被害なし。（秋田県2か所）

(19) 工業用水関係（経済産業省情報：7月18日7:30現在）

○被害情報なし

(20) 製造業等関係（経済産業省情報：7月18日7:30現在）

○被害情報なし

(21) 中小企業関係（経済産業省情報：7月18日7:30現在）

○現時点で大きな被害情報は無し

(22) コンビニ（経済産業省情報：7月18日7:30現在）

○浸水等により一部店舗が休業しているものの、その他大きな被害情報なし

(23) 災害廃棄物関係（環境省情報：7月18日8:30現在）

○秋田県の仮置場の設置状況は以下のとおり。表に記載した自治体以外についても仮置場の設置有無について継続して情報収集中。

県名	自治体名	仮置場の設置状況
秋田県	秋田市	7月17日から
	三種町	7月16日から

(24) 郵政関係（総務省情報：7月18日8:00現在）

① 窓口業務関係

○秋田県1局で窓口業務を休止。（7月17日(月)時点。7月18日(火)の休止状況は報告期限時点で未定。）

② 配達業務関係

○大雨による道路状況等の影響により、秋田県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

※6月29日からの大雨に関する被害を含む

(25) 法務関係（法務省情報：7月18日7:30現在）

○収容施設の被害

・収容施設（矯正施設及び入管施設）に被害等情報なし。

(26) 金融機関等（金融庁情報：7月17日17:00現在）

○秋田県

・営業店舗や入店している商業施設の床上浸水等により、  
2金融機関3店舗が臨時休業  
3金融機関7箇所のATMが臨時休業

## 5 政府の主な対応

### (1)官邸の対応

○7月13日 15:45 情報連絡室

### (2)総理指示

○7月14日 以下のとおり総理指示が発せられた。

- 1、国民に対し、避難や大雨・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
- 2、地方自治体とも緊密に連携し、浸水や土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実にされるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すこと
- 3、被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の方針の下、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと
- 4、先日までの大雨により既に被害が発生している地域については、引き続き、被災者の声や実情を丁寧に聞き取り、被災者に寄り添った支援を行うこと

### (3)関係省庁災害警戒会議等の実施

○7月13日 15:45 関係省庁災害警戒会議開催

○7月18日 11:15 関係省庁災害対策会議開催

## 6 各省庁の主な対応

### (1)内閣府

○7月13日 15:45 内閣府情報対策室設置

### (2)気象庁

○気象庁では気象情報等を適時に発表し、報道機関を通じて警戒を呼びかけている。

○各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ36人・日）やホットライン等により、警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を行っている。

### (3)警察庁

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（7/13 15:45）

※官邸は同時刻、情報連絡室を設置

○関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局、関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施

○警察へリ

・7/16 秋田

### (4)消防庁

○7月13日

・15時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

・16時03分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

○7月14日

・17時08分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

## (5) 海上保安庁

○7/15 第二管区海上保安本部 対策室設置

○対応状況等

・海の安全情報 2件

・リエゾン派遣

7月15日 4名(青森県庁 2名・秋田県庁 2名)

7月16日 4名(青森県庁 2名・秋田県庁 2名)

7月17日 2名(秋田県庁 2名)

・沿岸域被害状況等の調査 (延べ数)

固定翼 2機(7月16日、17日)

巡視船 3隻(7月15日、16日)

・給水支援

7/16～ 秋田県からの要請に基づき、秋田県男鹿市船川港において、巡視船しもきたによる給水支援を実施(18日予定含む)

## (6) 防衛省

### ① 災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
<u>7月16日(日) 06時00分</u>		<u>秋田県知事</u>	<u>陸自 第21普通科 連隊長(秋田)</u>	<u>秋田県 八峰町</u>	<u>給水支援</u>
<u>7月16日(日) 09時00分</u>		<u>秋田県知事</u>	<u>陸自 第21普通科 連隊長(秋田)</u>	<u>秋田県 男鹿市</u>	<u>給水支援</u>
<u>7月16日(日) 13時00分</u>	<u>7月16日(日) 16時30分</u>	<u>秋田県知事</u>	<u>陸自 第21普通科 連隊長(秋田)</u>	<u>秋田県 秋田市</u>	<u>輸送支援</u>
<u>7月17日(月) 08時00分</u>		<u>秋田県知事</u>	<u>陸自 第21普通科 連隊長(秋田)</u>	<u>秋田県 五城目町</u>	<u>給水支援</u>

### ② 防衛省・自衛隊の対応

<給水支援>

(i) 昨日(17日(月))までの活動

【現地活動人員：延べ約80名、1トン水トレーラ：延べ21両、給水量：延べ約88.5t】

○秋田県八峰町【7月16日(日)～】

・活動場所：八峰町内で巡回による給水(大久保岱、岩子、大槻野、塙地、大信田区、八峰町役場、グループホーム松峰園等)

・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊(秋田・秋田県秋田市)

・現地活動人員：延べ約20名

・給水量：延べ約12.7t

・使用装備等：1トン水トレーラ×延べ5両 等

○秋田県男鹿市【7月16日(日)～】

・活動場所：男鹿市内の4ヶ所(男鹿市民文化会館、道の駅おが、増川公民館、男鹿中公民館)

・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊(秋田)

空自 第33警戒隊（加茂・秋田県男鹿市）

- ・現地活動人員：延べ約40名
- ・給水量：延べ約60.1t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×延べ12両 等

○秋田県五城目町【7月17日（月）～】

- ・活動場所：五城目町内の4ヶ所（広域体育館、中津又コミュニティー、大川地区公民館、森川地区公民館）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）、第9化学防護隊（青森・青森県青森市）
- ・現地活動人員：約20名
- ・給水量：約15.7t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×4両、水タンク×1両 等

(ii)本日（18日（火））の活動予定

【現地活動予定／人員：約50名、1トン水トレーラ：13両】

○秋田県八峰町

- ・活動場所：八峰町内で巡回による給水
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）
- ・現地活動人員：約10名
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×3両 等

○秋田県男鹿市

- ・活動場所：男鹿市内の4ヶ所（男鹿市民文化会館、道の駅おが、増川公民館、男鹿中公民館）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）

空自 第33警戒隊（加茂）

- ・現地活動人員：約20名
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×6両 等

○秋田県五城目町

- ・活動場所：五城目町内の4ヶ所（広域体育館、中津又コミュニティー、大川地区公民館、森川地区公民館）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）、第9化学防護隊（青森・青森県青森市）
- ・現地活動人員：約20名
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×4両、水タンク×1両 等

<輸送支援>

(iii)昨日（16日（日））までの活動

○秋田県秋田市【7月16日（日）】※撤収済

- ・活動場所：秋田市内
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）
- ・現地活動人員：約40名
- ・輸送実績：患者約20名
- ・使用装備等：救急車×2両 等

③情報収集態勢の強化

○現時点において、9部隊等が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

- ・陸自東北方面總監部（仙台・宮城県仙台市）
- ・陸自第9師団司令部（青森・青森県青森市）
- ・陸自第21普通科連隊（秋田・秋田県秋田市）
- ・陸自第9後方支援連隊（八戸・青森県八戸市）
- ・陸自第9通信大隊（青森・青森県青森市）
- ・陸自第9化学防護隊（青森・青森県青森市）
- ・空自航空総隊司令部（横田・東京都福生市）
- ・空自北部航空方面隊司令部（三沢・青森県三沢市）
- ・自衛隊秋田地方協力本部（秋田）

#### ④連絡員（LO）の派遣状況

○現時点において、全4ヶ所、計10名の連絡員（LO）を自治体に派遣  
（秋田県）

秋田県庁	：	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	
		自衛隊秋田地方協力本部（秋田）	1名	※15日撤収済
男鹿市役所	：	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	
		空自第33警戒隊（加茂）	2名	
八峰町役場	：	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	
		自衛隊秋田地方協力本部（秋田）	2名	※16日撤収済
五城目町役場	：	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	

#### (7)総務省

○7月13日(木) 15時45分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、7月16日（日）から職員2名を秋田県に派遣。

○移動電源車の派遣について

- ・今後の通信被害に備え、移動電源車1台を秋田県秋田市内へ前進配備。

#### (8)財務省

○7月13日 15:45 財務省災害情報連絡室設置

#### (9)厚生労働省

①7月13日 15:45 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア 医療関係全般（7月18日7時00分時点）

○各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（7/13）。

7月14日 秋田県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月15日 EMIS災害モードに切り替え

7月14日 山形県 EMIS警戒モードに切り替え。

7月15日 青森県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月17日 EMIS警戒モード解除

#### イ DMA Tの活動状況（7月18日7時00分時点）

○秋田県：DMA T調整本部立ち上げ（7月15日）

＜各地のDMA T活動＞

秋田県 活動総数6隊（内訳：県庁本部や避難所で6隊活動）

7/16 被災病院にて転院搬送支援 6隊活動

⇒ 転院搬送支援終了（7/16）

7/17 避難所の医療調査支援 5隊活動

#### ウ DPA Tの活動状況（7月16日12時30分時点）

○秋田県：DPA T調整本部立ち上げ（7月15日）。先遣隊1隊が活動。現時点でメンタルケアに関するニーズ無し。

### ③ 生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

### ④ 保健・衛生関係

#### ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/13）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/13）。

#### イ 人工透析

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（7/13）

#### ウ 被災者の健康管理

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、連絡体制の確保を要請（7/15）。

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（7/15）。

### ⑤ 社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害及び二次災害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（7/14）

### ⑥ 障害者支援関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16 青森県、秋田県）。

⑦介護保険関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/15 青森県及び秋田県）。
- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/15）。
- ・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/15）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（7/15 青森県及び秋田県）。
- ・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（7/16）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（7/15 青森県及び秋田県）。

○被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- ・要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/9）。

⑧災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県1市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
秋田県	あきたし 秋田市	7月17日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

⑨薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

○薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/15）。

(10)農林水産省

①派遣職員（MAFF-SAT）



令和5年7月18日8:30現在

	7月18日の予定	延べ人数	備考
東北農政局	10人	22人・日	青森県、秋田県
計	10人	22人・日	

※令和5年7月15日から派遣

## ②各部局における取組状況

<本省>

- 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置  
(7月13日(木)15時45分)
- 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(7月14日(金)16時40分)(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)

<地方農政局等>

- 東北農政局災害情報連絡室を設置(7月15日(土)5時00分)
- 東北農政局災害対策本部を設置(7月15日(土)12時25分)
- 東北農政局が災害応急ポンプの貸し出し(秋田県)5名派遣(7月17日(月))

<森林管理局>

- 東北森林管理局災害情報連絡室を設置(7月15日(土)8時45分)
- 東北森林管理局災害対策本部を設置(7月15日(土)12時25分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第1回)開催(気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集の強化等を指示)(7月15日(土)17時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第2回)開催(気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集の強化等を指示)(7月16日(日)9時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第3回)開催(被害情報の収集・共有)(7月17日(月)9時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第4回)開催(被害情報の収集・共有)(7月17日(月)15時00分)
- 東北森林管理局はへり調査を予定(7月20日以降予定、青森県、岩手県及び秋田県と共同調査について調整中)

## ③地方公共団体等に対する情報提供

<令和5年7月13日(木)>

- 大臣官房が令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- 大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ

<令和5年7月14日(金)>

- 林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
- 水産庁が「梅雨前線による大雨による水産関係の被害防止に向けた対応について」「梅雨前線による大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- 北陸農政局が、令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会

議の概要を管内各県に共有し、連絡体制を確認

<令和5年7月17日(月)>

○農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接地方公共団体やため池管理者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ

### (1 1) 経済産業省

○経済産業省では、6月29日(木)15:00に災害連絡室を設置  
(6月29日からの大雨から引き続き)

### (1 2) 国土交通省

#### ①体制等

- 非常体制：本省、気象庁
- 警戒体制：東北地整、国土地理院、国総研
- 注意体制：東北運輸

#### ②災害対策本部会議等

○国土交通省災害対策連絡調整会議(7/13、7/14)

#### ③ホットライン構築状況

○東北の119市町村とホットラインを構築(青森40、岩手19、秋田25、山形35)

#### ④TEC-FORCE等【本日18名派遣】

- リエゾン：1県4市町へ10名を派遣中(秋田県庁2、秋田市2、五城目町2、八峰町2、男鹿市2)
- JETT：1県1市へ4名を派遣中(秋田県庁2、秋田市2)
- 被災状況調査班等：4名を派遣中
  - ・秋田県内において、東北地整による河川・道路の被災状況調査を実施
- ヘリコプターによる被害状況調査
  - ・防災ヘリ(みちのく号) 秋田県を調査 7/17

#### ⑤災害対策用機械等の出動

- 排水ポンプ車10台を派遣
  - ・秋田県内(7/15~)
- 照明車6台を派遣
  - ・秋田県内(7/15~)
- 散水車1台を派遣
  - ・秋田県内(7/17~)

#### ⑥国土地理院の対応

○被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機(7/15~)

### (1 3) 環境省

#### 【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置(7月13日)

#### 【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(7月13日)
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県に発出。

<7月14日>

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

- 東北・中部地方環境事務所職員4人を7月18日より被災自治体に派遣予定。

#### 【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から秋田県、秋田市に、被災状況の確認メールを実施。(7月16日)

- ①動物収容施設の被災状況
- ②特定動物の逸走の有無
- ③ペットの同行避難の状況等

### (14)金融庁

- 7月18日、令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局において、日本銀行との連名で、秋田県及び青森県の金融機関等に対して、「令和5年7月7日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出予定。

### (15)こども家庭庁

#### ア 児童福祉施設等関係

##### (i)利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(7/16)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(7/16)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

- ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等(7/16)

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

##### (ii)事業者関係

- 被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(7/16)

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

#### イ 障害児施設関係

##### (i)利用者関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16 青森県）

## 7 都道府県における災害対策本部の設置状況

### (1) 災害対策本部

【青森県】 7月15日 12時25分 設置 → 7月16日 15時48分 廃止

【秋田県】 7月15日 16時00分 設置